

第1編 計画の策定にあたって

第1章 計画策定の意義

みなべ町は、平成16年10月1日に、南部町・南部川村の合併により誕生しました。合併前には、この2町村が個性豊かなまちづくりに取り組み、それぞれ成果をあげてきました。新しく誕生したみなべ町では、この成果を引き継ぎ、貴重な資源を地域の連携で生かし、町内各地域の均衡ある発展や一体感を醸成していく取り組みが必要となっています。

一方、近年の社会経済の潮流は、国・地方の財政の硬直化、本格的なIT社会の到来、経済のグローバル化の急速な進展、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来など、大きな時代の転換期を迎えています。

このような背景を受けてみなべ町は、地域の活力と地域の存在価値を高めながら、町民とともに地域の振興やコミュニティの課題解決に取り組み、協働のまちづくりを推進することが求められています。

本計画は、こうした時代の潮流に対応するとともに、地域資源と人材を活かし、町民みんなの知恵と行動によるまちづくりを進めるための指針として策定するものです。

第2章 計画の構成

1. 計画の名称

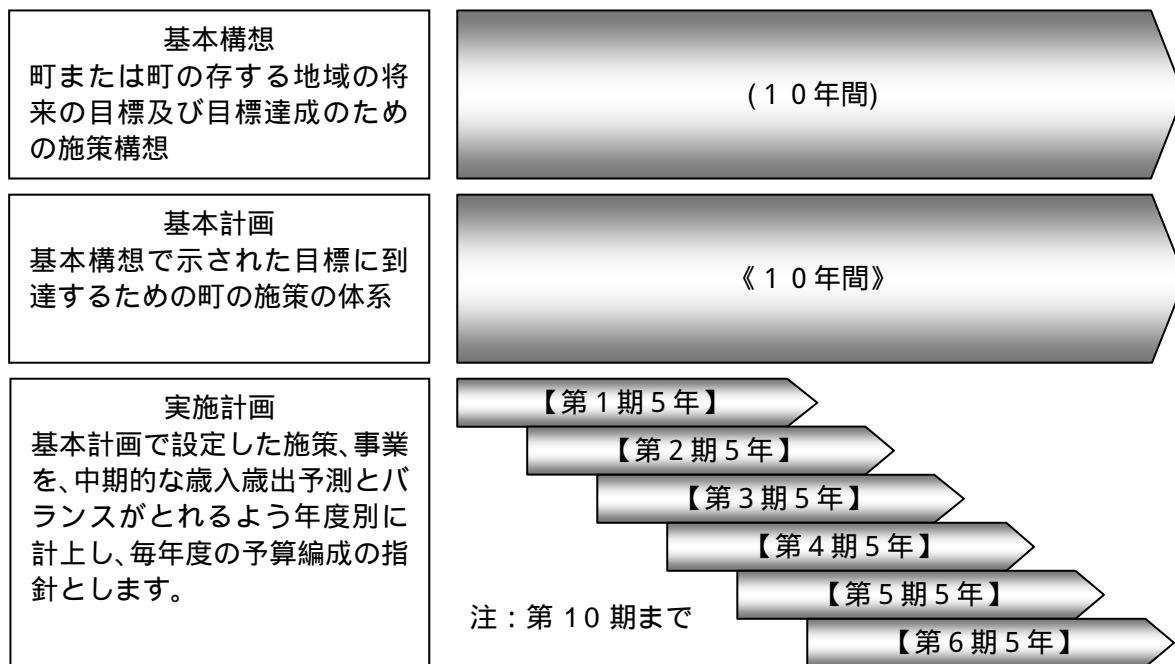
この計画の名称は「みなべ町長期総合計画」とします。

2. 計画の期間

この計画の期間は平成19年度(2007年)から平成28年度(2016年)までの10年間とします。ただし、社会経済状況の大きな変動に対して柔軟に対応し、計画の見直しを行うこともあります。

3. 計画の構成

この計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されます。



第3章 みなべ町をとりまく社会の動向

1. 価値観や生活様式の多様化

物質的な豊かさがほぼ達成され、人々の価値観は物の豊かさから心の豊かさへと変化し、それに伴い生活様式は生活の質を重視する傾向が高まり、かつ多様化・高度化しています。

人間関係も、従来の職業組織中心から家族・地域社会、そして考え方を共有する「知縁」といった新たな関係へと広がりを見せるようになり、ボランティア活動などによる社会参加が活発になってきています。

このような社会的ニーズの多様化に適切に応えていく一方、地域社会の自発性を一層尊重して、町民と行政との新たな役割分担を築いていく必要があります。

2. 少子・高齢社会の到来

わが国は、かつて経験したことがない急速な勢いで少子・高齢化が進んでいます。また人口は既に減少局面に入っており、今後高齢化は一層進行すると見込まれています。

高齢社会においては、保健・医療・福祉等の需要が増加し、かつ、そのニーズは多様化します。一方では、元気な高齢者が知識や経験を活かし、社会の一翼を担っていきいきと就業や社会参加のできる社会の構築が求められています。少子化の進行に対しては、国・地方自治体そして民間企業を通じての総合的な子育て支援策など、安心して子どもを産み育てることのできる社会環境づくりが必要となっています。

また、少子・高齢社会を支える生産年齢人口の増加が期待できない状況のもとでは、その負担力に限界が現れ、今後あらゆる分野で社会システムや既存施策の見直しが必要になるといわれています。

3. 地方分権の進展

新しい全国総合開発計画である「21世紀の国土のグランドデザイン」では、地域の自立の促進がうたわれ、個性的な地域間の連携と交流による国土づくりの方針が示されました。異なる自然環境、歴史、風土、文化を持つそれぞれの地域が、その個性を活かしたまちづくりに自主的に取り組むことで発展を図ろうとするものです。

平成7年5月に地方分権推進法が成立し、平成10年5月に閣議決定された地方分権推進計画とそれに続く地方分権一括法の施行(平成12年4月)により、地方分権は新たな段階に入りました。地方自治体は国と地方との税財源再配分問題の解決とともに、地方分権への取り組みと受け皿の整備を進める必要があります。

4．IT の時代

家庭や企業でのインターネットの普及率が年々増加する中で、国では電子政府、地方では電子自治体への整備が進められています。

電子自治体は、IT を活用しての情報化・ネットワーク化によって、ワンストップサービスやノンストップ運用など、町民が必要な情報を提供していくことを目標としています。

これからは、町民が使いやすく分かりやすいサービスの提供を目指して、IT の事務への活用などを進め、町からの情報提供だけでなく、IT の双方向性を有効に活用していくことが必要です。

5．経済低成長と産業再編の時代

日本はバブル経済が崩壊して 15 年あまりが経過し、輸出の増加や生産の下げ止まり傾向などを背景に、これからは緩やかな景気回復が期待されています。しかし、デフレの克服や株価の低迷など先行きが不透明なことから、雇用・所得環境などの改善には、依然厳しい状況が続くものと考えられます。

国では、構造改革による経済の活性化を進めていますが、国民が豊かさを感じられるようになるには、まだ長い道のりが必要です。

6．地球環境の時代

地球温暖化の防止や環境型社会の構築など地球環境を守っていくことは、個人や地域だけでなく地球規模で取り組むべき緊急かつ重要な課題です。自然保護、大気・水質環境対策、資源の有効活用、ごみ処理問題の改善など近年関心が高まり、幅広い活動が行われています。

これからも経済と環境の両立を考えながら、行政、町民、企業などがそれぞれ身近な問題として真剣に取り組み、きれいなまち、美しい地球を次世代に引き継いでいかなければなりません。

7．町民参画と協働の時代(ガバメントからガバナンスへ)

住民のまちづくりへの参画意識の高まりやボランティア活動など社会貢献活動の拡大が見られる中、平成 10 年に特定非営利活動促進法(NPO 法)が施行されて、住民活動の延長線上にある NPO などが、新たな住民サービスの担い手として注目され、その柔軟性や機動性を生かして多くの実績を残しています。

これからは「地域のことは地域で」というように、地域が主体性を持ち、その能力を十分発揮できるよう行政が積極的な支援を行い、行政と町民が協働してまちづくりを進めていく必要があります。

第4章 町の概況

1. 町の沿革

南部川を流域とするみなべ町は、古代においては日高六郷の一つ「南部郷」として、また、平安時代から中世にかけては「南部庄」として一つの地域を構成していました。江戸時代に入ってからこの地域においては、「南部組」という組が構成され一つの地域として機能していました。

明治の大合併では、近代的な地方自治制度である市制・町村制を施行し、戸籍や小学校などの基本的な仕事を処理できるような自治体能力をもたせるために、300～500戸を標準として町村合併が強制的に進められました。この大合併により両町村においても、30あった村々が、南部村、岩代村、上南部村、高城村、清川村に合併されました。

昭和の大合併においては、第二次大戦後の新憲法のもとで、仕事や権限はできるだけ地方自治体に、とりわけ住民に最も身近な基礎自治体である市町村に配分すべきであるという考え方のもと、社会福祉や保健衛生、学校教育や消防などの多くの仕事が市町村でこなせるよう、昭和28年に「町村合併促進法」が制定されました。本町では、地域の一体性を実現する意義から南部川流域の5町村による合併が検討されていた時期もありましたが、昭和29年8月に岩代村が南部町に統合され、その後昭和29年12月には上南部村、高城村、清川村の3村が合併され南部川村として発足しています。そして平成16年10月1日、南部町と南部川村が合併し、みなべ町が誕生しました。

図 みなべ町の沿革



2. 位置と地勢

本町は、紀伊半島の南西部、和歌山県の海岸線のほぼ中央に位置しています。日高郡に属し、紀南地域の中心都市である田辺市に隣接しています。生活圏域としては、田辺広域圏と御坊広域圏の中間地域に位置しています。

総面積は120.26 km²で、現在の和歌山県下市町村平均面積の157.53 km²を少し下回ることなり、和歌山県全域面積(4,726 km²)の約2.5%を占めます。

紀州灘を臨み、南部川流域に広がる丘陵地、低地、山林地帯を含むバラエティに富んだ地勢を持っており、丘陵地にひろがる梅林では日本一のブランドを誇る「南高梅」の栽培が盛んです。

山間部は、森林、渓谷などの自然資源に恵まれ、「鶴の湯温泉」があります。また、炭の最高級品である「紀州備長炭」の生産が盛んであり、備長炭の里としても有名です。

黒潮洗う海岸部は、風光明媚な景観を誇り、「国民宿舎紀州路みなべ」などの温泉施設があり、海釣りをはじめとした海洋レジャーや漁業も盛んで、「千里の浜」は貴重な自然資源であるアカウミガメの産卵の地として全国的に有名です。

図 みなべ町の位置



3.人口

平成17年の国勢調査によると、本町は人口14,200人で和歌山県全体の人口(1,035,969人)の1.4%を占めます。

また、産業別就業者割合を見ると、第一次産業が40.5%となっており、全国平均の4.8%と比較して極めて高く、また和歌山県平均の10.4%と比較しても高く、典型的な農林水産業主体のまちであるといえます。

世代別の人口構成をみると、65歳以上の高齢者比率が25.5%で、全国平均の20.1%、和歌山県平均の24.1%と比較して高く、高齢者率が高い地域であるといえます。

みなべ町の基礎指標

	面積 (k m ²)	人口 (人)	産業別就業者割合(%)			年齢別(3区分)人口割合		
			1次	2次	3次	15歳未満	15~65歳	65歳以上
みなべ町	120.26	14,200	40.5%	22.3%	37.1%	15.9%	58.6%	25.5%
和歌山県	4,726	1,035,969	10.4%	23.1%	64.8%	13.8%	62.0%	24.1%
全国	377,915	127,767,994	4.8%	26.1%	67.2%	13.7%	65.8%	20.1%

資料：平成17年国勢調査

平成 18 年 5 月 1 日の総務省の推計人口によると、日本の人口は減少に転じており、平成 28 年には 1 億 2591 万人になると予測されています。

それに対し、本町では、1980 年代から既に人口減少が始まっており、今後も全国の推計よりも早いスピードで人口の減少が進み、基本構想の目標年度である平成 28 年には約 12,600 人(平成 12 年と 17 年の国勢調査人口の推移から推計)と、現在より 1,606 人、約 11%程度減少することが予測されます。

図 全国及びみなべ町の将来人口予測(国による推計などより作成)

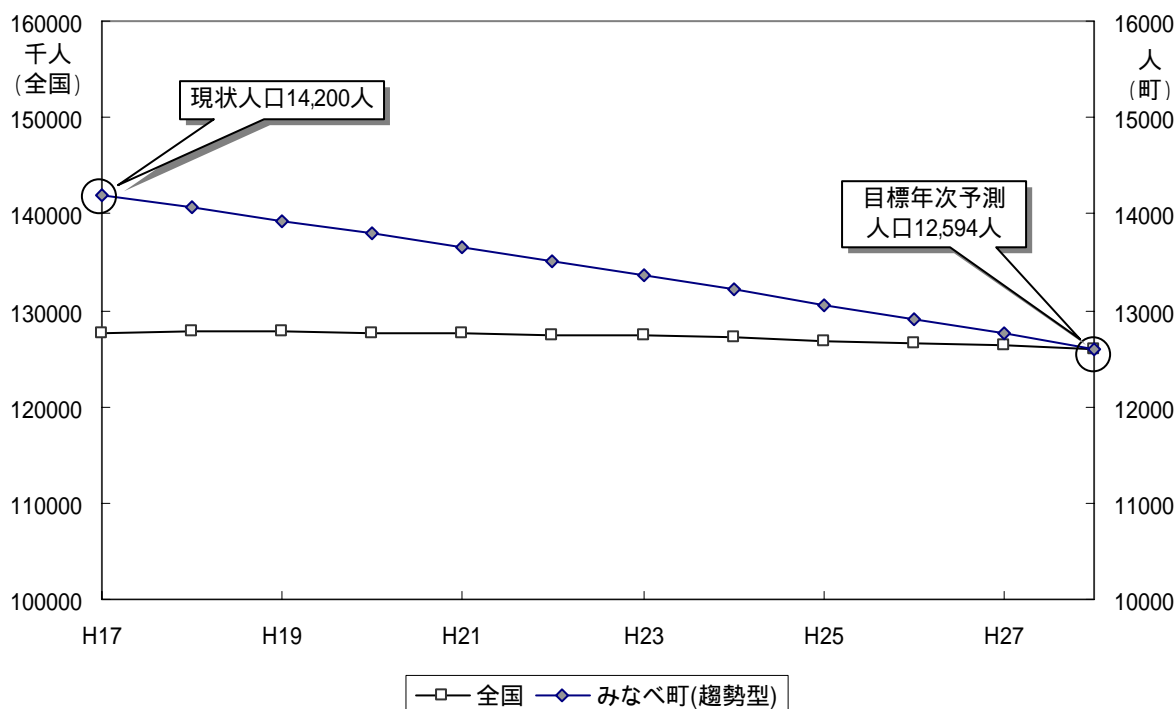


図 H17年人口構成

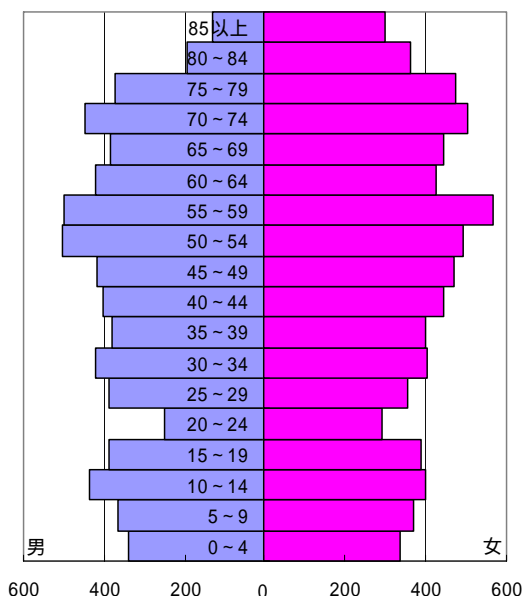
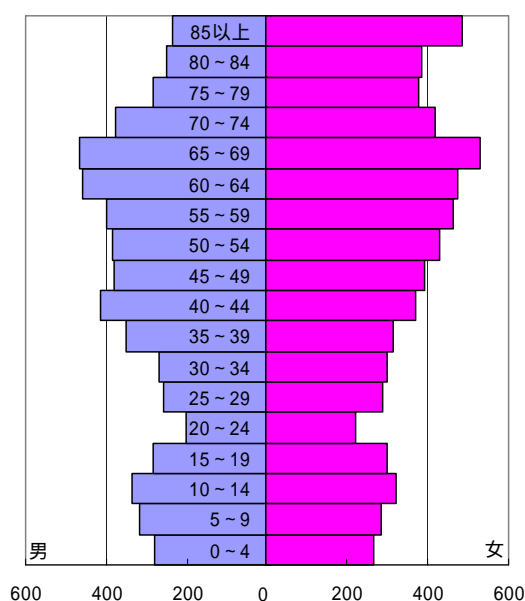


図 H28年人口構成

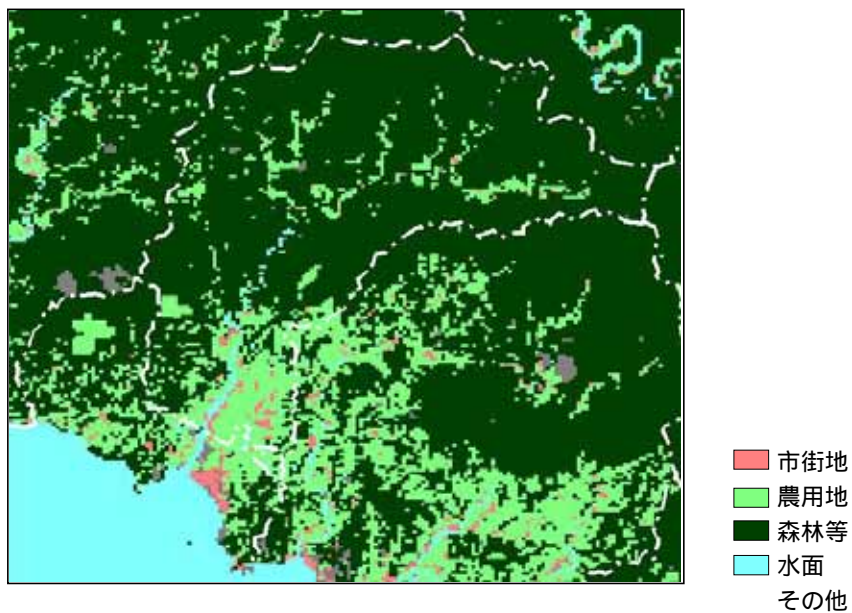


4. 土地利用

土地利用現況は、森林面積が約 7 割（8,200ha）、農地が約 2 割（2,440ha）を占めています。行政面積から森林、水面等を除いたいわゆる可住地面積は 3,723ha となり可住地面積率は 31.0%、可住地面積あたりの人口密度は 381 人/km² です。

（可住地面積については「平成 18 年度和歌山県のすがた」より）

図表 土地利用



地目別土地面積

単位：ha

田	畑	森林	水面・河川・水路	道路	宅地	その他	計
279	2,161	8,200	398	379	241	368	12,026
2.3%	18.0%	68.2%	3.3%	3.1%	2.0%	3.1%	100.0%

資料：土地利用現況把握調査（平成 17 年 10 月 1 日現在）

第5章 策定の手順

1．町民参画の新たな試み

本計画は、初期の段階から24人の町民で構成する住民会議を開催し、計画策定を進めました。

これからの行政運営は、町民の視点に立ち、町民をパートナーとしてまちづくりを進めていく必要があることから、計画の基本である政策レベルから町民の意思を最大限に尊重したこと、まちづくりの課題解決についても、町民との協働を見据えた新たなシステムづくりを意識したことなど、行政運営上最も重要な指針である長期総合計画の策定から運用に至るまで、積極的に町民参画を取り入れた戦略的な試みであり、この点が本計画の最大の特徴となっています。

2．基本構想への住民会議提言

みなべ町長期総合計画策定に係る住民会議は、平成17年12月15日に設置され、以来6回の会議を開催し、意見をまとめました。

4回の全体会議のほか、2回の分科会はワークショップ形式を採用し、町の将来像を実現するための5つの政策について、町民の視点から見たあり方を提言書としてとりまとめました。6回の公式会議の他、自主会合も開催され、熱心な論議が行われました。

その結果、みなべ町が将来像の実現に向けてまちづくりを行っていくには、従来のような総花的な計画ではなく、目標を定め、目標を達成するための手段が明確な計画の体系づくりと着実に実施していく体制づくりが必要であり、また、何でも行政任せにするといった風潮を払拭し、町民がまちづくりに関心を持って共に実現していくことが必要という基本的な考え方を提言しました。

町の将来像である、町民と行政とのパートナーシップのもと、こころの豊かさを感じながら充実した生活を営むことができる「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまちみなべ町」の実現に向けた協働の貴重な第一歩として位置づけることができます。

第6章 まちづくりの課題

1．産業振興による元気なまちづくりに向けた課題

みなべ町は、海・山・川の豊かな自然の恵みを受けた農林漁業を活力の源とするまちであり、今後もこれらの基幹産業を支えとして発展していくことが期待されます。しかし、これらの産業は社会潮流の変化の影響を受けて以下のような問題を抱えています。

みなべ町の梅の生産量は全国一を誇りますが、輸入の増加や国内他産地の台頭による相対的競争力の低下、消費の伸び悩み(特に若い世代)などにより、梅産業全体が伸び悩む傾向にあります。また、備長炭は原材料の不足やエネルギー産業としてのニーズの低下、従業員の減少などにより生産量は横ばいで推移しています。漁業については、魚価の低迷、従業員の高齢化と後継者不足、豊漁不漁の格差が大きいなど構造的な問題を抱えています。商業環境は郊外型量販店の立地、交通環境の相対的悪化などにより中心部商店街が衰退する傾向にあります。観光については梅林、温泉、海浜、特産品など様々な資源があり、高速道路の開通など観光客誘致の条件も整ってきましたが、まちを支える産業として成長の余地を残しています。

まちを持続的に発展させるためには、これらの問題に産業ごとの専門的な対応を図っていくことも必要ですが、業種間の垣根を乗り越えた取り組みによって、新たな活路を開いていくことが重要です。

2．豊かな自然環境にとけ込んだ快適生活環境づくりに向けた課題

みなべ町は豊かな自然に恵まれており、まちの営みのいたるところでその恩恵を受けています。しかし、林業の低迷による人工林の管理不足や産業排水などは森林環境や河川の水質に影響を与えています。また、山間部などへのごみの不法投棄、生活空間でのごみのポイ捨てなどもみられ、環境、生態系への影響のみならず景観をも悪くします。このような自然環境の阻害要因を取り除き、自然環境と共生するまちにしていくことが必要です。

可住地面積における人口密度は381人/km²で、都市計画区域に指定されている旧南部町域は宅地が不足する傾向にあります。都市計画区域の見直しとともに、土地利用転換の動向をみつつ、乱開発を抑制し、適切な宅地供給と空家の有効利用を誘導していく必要があります。また、居住ニーズにあわせた住環境の整備が必要です。さらに、町内には農村集落の原風景や町中や水辺の良好な景観が多く残されており、これらの景観を後世に残し育てていくことが望まれます。

なお、みなべ町の、海・山・川の自然環境、中心市街地の都市的環境などを保全・創造しつつ、これらの恵まれた環境を、町民及び町を訪れる人々が享受できるよう交通基盤及び交通手段を充実することが重要です。

3．こころ豊かに暮らせる環境づくりに向けた課題

わが国の総人口は平成18年をピークとして減少すると予想されていましたが、既に平成17年から人口減少が始まりました。みなべ町では1980年代から既に人口減少が始まっており、単純推計では今後も減少することが予想されます。人々の価値観が量から質へと転換し多様化しており、まちづくりに対する日々の生活からのニーズも心豊かに暮らせる環境が求められるようになっていきます。このため、生涯学習、ボランティア活動などを通じたいきがづくり、これらの活動を支える人づくりが求められます。

また、少子化は地域の存続にとって大きな問題であり、安心して子育て・子育て出来る環境づくりと将来のみなべ町を担っていく子どもたちの教育環境づくりが必要です。

4．安全・安心に守られる仕組みづくりに向けた課題

みなべ町は和歌山県の中でも高齢者率が高い割には住民一人当たりの医療費が少なく“健康のまち”という特徴があります。しかし、今後、ますます高齢者が増えることで高齢者医療のニーズが高くなることが予想されます。このため、医療体制の充実、移動サービスの向上、また、健康食品である梅干や青物魚類を使った健康づくりが必要です。

また、地震や風水害などの自然災害、火災、交通事故などの人的災害から町民及び町民の財産を守り、安心して暮らせる環境が求められています。さらに、全国的な傾向として高齢者を対象とした詐欺や子どもを狙った犯罪が増加するなかで安全に暮らせる環境づくりが求められています。

5．まちづくり全体を支える基盤づくりに向けた課題

地方分権の推進は、みなべ町の個性を生かしたまちづくりを可能にしますが、一方で政策決定の自己責任と自主的な財源確保・配分を迫られます。このため、みなべ町の住民参画をふまえた意志決定をするための仕組みや実際のまちづくりに取り組む体制、またそれらを実行するための財源確保など、まちづくり全体を支える基盤づくりが求められています。